

労働者派遣事業の業務の内容に係る情報提供（2024年度）

1 マージン率等法令に定める数値公開情報

別添PDF資料（派遣実施事務所マージン率等一覧）をご覧ください。

※派遣労働者賃金の平均額は各種手当を含みます。

※マージン率は以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額（小数点以下一位未満を四捨五入する）}}$$

※マージンは、事業運営費のほか、派遣労働者の労働保険料、年次有給休暇手当、教育訓練費などに充当されます。

2 労使協定締結の有無

シルバー派遣事業は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、原則として「月10日程度以内」又は「週20時間を超えない」範囲での就業であり、法定労働時間を超える残業は想定していません。このため、労使協定は締結していません。

3 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

（1）キャリアコンサルティングの相談窓口

各派遣実施事務所に相談窓口を設置しています。

（2）教育訓練に関する事項

入職時や作業内容の変更時に、派遣先事業所と協力して業務に関する安全・衛生のための教育を実施します。また、入職時や1年以上の雇用見込みのある方を対象に、派遣就業に必要な技能・知識の習得のための教育訓練を実施します。

訓練内容	対象者	平均実施時間/人	訓練方法	実施主体	費用負担	賃金
生涯現役エキスパート研修	1年以上の雇用見込み	2.5	OFF-JT	事業主	無償	有給
対人関係顧客心理理解研修	2年以上の雇用見込み	2.5	OFF-JT	事業主	無償	有給
トラブル未然防止研修	3年以上の雇用見込み	2.5	OFF-JT	事業主	無償	有給

4 福利厚生に関する事項

- ・労災保険加入、年次有給休暇付与
- ・健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的、短期的就業のため）
※ただし、加入要件を満たす場合は適用あり